



栃木市マスコット
キャラクターとち介

農業委員会だより とちぎ

2016.6.15
第6号

発行/栃木市農業委員会
編集/農業委員会だより編集委員会
電話/0282-21-2393



目次

第3期農業委員活動報告 「これまでの軌跡」……………	P2.3
おしらせ……………	P4
農業者年金に 加入しませんか?……	P5
専門委員会の活動 「なでしこ委員会」……	P6
がんばってます! Agrist……	P7.8

毎年5月5日には、東宮神社(栃木市皆川城内町)の境内で流鏝馬が行われています。流鏝馬とは、射手が馬に乗って駆けながら鏑矢で3つの的を射るものです。創建が8世紀まで遡るといふ由緒ある東宮神社の流鏝馬は、坂上田村麻呂及び源義家が奥州征伐に向かう折、東宮神社へ立ち寄り戦勝祈願を行い、流鏝馬を奉納したことが始まりと伝えられています。近代になってからは、農作物の豊穰を占う民間信仰や祈願成就のお祭りとして継続されています。どの的にあたるかでその年の作柄を占い、3つの的のうち1番目的に当たると早稲、2番目は中稲、3番目は晩稲の収穫が良いとされているようです。

この歴史ある流鏝馬には、若い世代の人々が多数協力しており、これからも長く愛されていくお祭りとなりそうです。

東宮神社の流鏝馬

第3期農業委員会の活動

平成28年7月19日をもって現在の農業委員は任期満了となります。当初、34名でスタートし、平成26年4月からは、岩舟町との合併に伴い38名で活動してまいりました。まだ少し時間はありますが、3年間をふりかえってみました。

第3期農業委員 総会議案件数(主要議案のみ) H25.7~H28.4総会分

内 訳		件数
許可申請	農地法第3条	241
	農地法第4条	71
	農地法第5条	397
証 明	非農地証明	295
意見照会	基盤法による権利の設定・移転	3,657
	農地中間管理事業による権利の設定	75
	農業振興地域整備計画の変更	80
報告事項	農地法第3条	625
	農地法第4条	238
	農地法第5条	770
	農地法第18条等解約	1,005

毎月一回開催する総会では、農地の権利移転や農地転用など市内全域の許可申請について審議しました。総会前には当番制で申請書類の審査、現地調査を行い、総会において発言、調査結果を報告するとともに、申請地地元委員としての発言をしました。

総会での議案審議



現地調査



総会



小学生の稲刈体験

第3期農業委員就任時に、女性農業委員のみで組織する専門委員会「なでしこ委員会」を発足しました。女性ならではの視点で活動を展開。女性農業者向けに開催した「農業安全教室」「農薬の使い方教室」は好評でした。市内のイベントでは地産地消、食農を目的とし、地元食材を使った料理の提供を行いました。毎年参加するアグリフェスタでは、「蔵っこ鍋」という新たな名物料理が生み出されました。

女性農業委員の活動

農業委員のコメント

“女性委員の活動を議会へ報告”という命を受け、手さぐりで始めた食農活動でした。この事がなでしこ委員6人の個性を引き出す良い機会となりました。何か行事を行うたびにそれぞれの得意分野で意見を述べ、知恵を出し合いながら、みんなで成長をさせていただきました。いつも自由奔放になる私達の手綱をしっかりと握ってくれてくれた大出委員長のお蔭で、3年間の活動は、笑顔と信頼という大きな財産をいただき、私達らしく終わる事が出来ますが、ここまで育った“なでしこ”の活動を、今後も継続していけたらと思います。

《手塚政子委員》

二回の表彰授与

農業委員会の活動が広く認められ、平成26年3月に大橋会長と市農業委員会が農林水産大臣賞を受賞しました。

また、平成28年3月には農山漁村男女共同参画優良活動表彰において組織における女性登用部門で農林水産副大臣賞を受賞しました。

耕作放棄地の解消

耕作放棄地解消の一環として、農業委員全員が参加し、「耕作放棄地たすけ隊」として、耕作放棄地解消作業を行いました。被災者支援の意味も込めて、東日本大震災により福島県から栃木市に定住した農業者の農地の草刈や、借り手のいない国有農地の草刈を行いました。

また、解消した後の農地を、意欲ある農業者に借り受けてもらうよう働きかけもしました。

さらに、耕作放棄されていると思われる農地の所有者に対して、意向調査を行いました。



除草作業

農業委員のコメント

農業委員になって、旧大平町農業委員時代と隔世の感があり、見る範囲も格段に広がり大変なことと思えました。

平成27年11月25日に実施した全国農業会議所での研修は、意見交換会が大変実りのある内容で有意義でした。また、農山漁村男女共同参画優良活動表彰において、当委員会の女性委員の積極的登用となでしこ委員の活動の功績が認められ、農林水産副大臣賞を受賞したことは、大変名誉なことであり、敬意を表します。

今後これからの農業経営には、女性目線や力が絶対必要なので、この様な活動が続くことを願います。
《阿部秀夫委員》

栃木市農業委員会は月1回の総会と総会前に事前現地調査を行っています。各委員は、農地の番人として総会議案書や申請地等を事前に調査して総会に臨んでいることが何え、総会は、真剣に質疑が交わされています。

他に委員会活動、農地パトロール、農業委員による耕作放棄地解消作業等々活発に行われていきます。

これらの活動が評価され、平成26年3月には、大橋会長並びに栃木市農業委員会が農林水産大臣表彰をダブル受賞に繋がったものと思えます。
《石川和芳委員》

農業者との意見交換会

建議・要望

認定農業者や青少年クラブ会、新規就農者等参加のもと、農業委員との意見交換会を毎年開催しています。農業者が日頃直面している課題や提案などを頂き、農業委員会から市、議会、県等へ建議、要望を行いました。



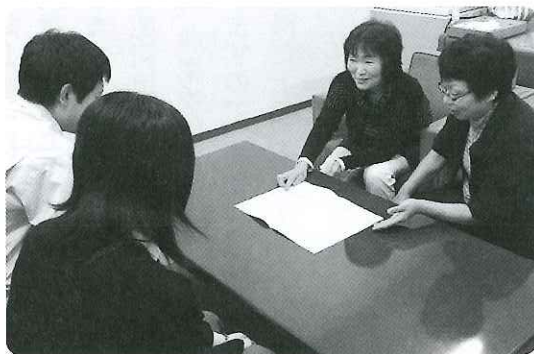
意見交換会

他にも農業者年金の加入推進、農業委員会だよりの発行など様々な活動を行いました。

家族経営協定の推進

家族が農業経営に関する約束ごとを十分話し合ったうえで決めることで、意欲とやりがいをもって経営に参画できることを目的とした家族経営協定の締結を推進してきました。

現在市内で379世帯が家族経営協定を締結しています。また、農業委員も全員締結しました。



家族経営協定の説明

まもなく第3期農業委員は任期満了を迎えます。次の農業委員からは制度改正に伴い、38人から25人と大きく人数が減りますが、今後も変わらず、農家の皆さんのお役に立てるよう活動してまいりますので、よろしくお願いたします。

農業公社が新しくなりました

4月1日、都賀町農業公社と藤岡町農業公社が合併し、市全域を対象とした「栃木市農業公社」が誕生しました。

農地の遊休化や荒廃防止等に対処するため、農地の流動化を基幹とした農地利用集積円滑化事業をしています。

農地を貸したい方、借りたい方、農業を始めたい、制度を知りたいなど、ご相談ください。

【問合せ先】

- 本所(市役所本庁舎内) ☎(20)5300
- 北部事務所(都賀総合支所内) ☎(29)1411
- 南部事務所(藤岡総合支所内) ☎(62)0917

**栃木市農業再生協議会事務所
が統合されました**

平成28年4月1日より栃木市農業再生協議会の各地区事務所を統合し栃木市役所本庁舎2階(農業振興課南エレベーター前)に新事務所を開設いたしました。書類の受領等につきましては、随時、各地区産業振興課でも受付を行うことができますので、ご利用ください。併せてお願います。ご相談等がある場合は、お気軽にお越しください。

【問合せ先】
栃木市農業再生協議会事務所
☎(22)8100

**農地転用等申請締切日の
変更のお知らせ**

これまでの農地転用等申請の締切日は毎月10日でしたが、5月総会より締切日が前月の末日になりました。(ただし、締切日が土日祝日の場合は翌開庁日に、12月は月末の開庁日になります。)また、農地転用等事務処理期間が従来より短縮されます。



平成28年7月以降の総会及び申請締切日

定例総会日	申請締切日	会場
7月27日(水)	6月30日(木)	大平公民館
8月24日(水)	8月1日(月)	本庁舎 正庁
9月23日(金)	8月31日(水)	本庁舎 正庁
10月24日(月)	9月30日(金)	本庁舎 正庁
11月22日(火)	10月31日(月)	本庁舎 正庁
12月22日(木)	11月30日(水)	本庁舎 正庁
1月24日(火)	12月28日(水)	本庁舎 正庁
2月23日(木)	1月31日(火)	本庁舎 正庁
3月24日(金)	2月28日(火)	本庁舎 正庁

農業委員会制度が変わりました

平成27年9月4日に公布された改正農業委員会等に関する法律が平成28年4月1日に施行されたことにより、4月1日以降に選挙委員の任期満了を迎える農業委員会は、順次、新制度に移行することになります。

栃木市が県内で最初に、今年7月19日に任期が満了し、7月20日から新制度に移行することになります。そのため、4月1日から4月28日までの期間、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の募集を行いました。

農業委員の定数25人に対し推薦・応募が36人、農地利用最適化推進委員の定数78人に対し推薦・応募が79人という結果となりました。募集の中間状況と結果をホームページ等に公表することになり、中間時点での推薦・応募状況を4月18日に、推薦・応募の結果を5月9日に公表させていただきました。

農業委員は認定農業者が過半以上を占めること、農業者以外の利害関係のない第三者を1人以上選任すること、性別や年齢に著しい偏りが生じることがないよう配慮すること等が法令により定められました。

農業委員については、選挙委員会を開催し、結果を市長に報告後、市長は議会に選任議案を提出し、議会の同意を得た上で、任命することになります。

農地利用最適化推進委員については、農業委員会が委嘱することになりますので、農業委員会総会の議決を得た上で、委嘱することになります。

農業委員、農地利用最適化推進委員とも7月20日から3年間の任期となり、栃木市の非常勤特別職となります。

今後、今回の農業委員会等に関する法律の改正で、必須業務となりました農地利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進)については、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して推進を図っていただくこととなります。

老後も安心！
メリットも多数！

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度で、農業者の方なら幅広く加入でき、メリットも多いのが特徴です。

加入資格

- 年間60日以上農業に従事する
- 国民年金の第1号被保険者
- 60歳未満の方

農業経営者はもとより、自分名義の農地を持っていない農業者や、配偶者、後継者などの家族農業従事者の方も加入できます。

私たちが加入しました！ 加入者インタビュー

ひろ あつ さ や か 戸澤太厚さん、紗矢香さん夫妻

今年1月に加入した岩舟町のいちご農家戸澤夫妻にお話を聞いてまいりました。



仲睦まじい戸澤夫妻

両親と4人でいちご農家を営んでいますが、老後の金銭的な不安の解消や、確定申告の際に保険料が全額控除になるなど節税面でのメリットが非常に大きく、農業の先輩でもある父の勧めもあり夫婦で加入をしました。

農業者年金に加入したことで将来の心配も少し軽くなったので、これからも元気においしいいちごを作っていきたいと思います。

お二人はそれぞれ、太厚さんは通常加入、紗矢香さんは国からの補助を受けての政策支援加入です。



将来年金がもらえるか心配…

少子高齢化時代に安心の年金です！



積立方式の確定拠出型年金なので、加入者や受給者に左右されない、安定した年金です。原則65歳から生涯受け取ることが可能です。



いくら積めるの？

保険料は自由に設定可能！



月額2万円～6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択でき、随時変更可能です。ただし、国の補助を受ける政策支援加入では、保険料は月額2万円に固定されます。



他の個人年金に入ってるし…

公的年金ならではの税制上のメリットあり！



納めた保険料は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税に繋がります。



保険料の補助があるって聞いたけど…

農業の担い手には保険料の国庫補助あり



一定の要件（認定農業者や青色申告者等）を満たす方は、月額4千円～1万円の国からの補助を受けることができ、将来、農業経営を継承した際に特例付加年金として受給可能です。

農業者年金に加入している方へのお知らせ

現況届は忘れずに提出してください！

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。農業者年金受給者の方は、期限までに必ずご提出ください。

○提出期限：6月末日 ○提出場所：農業委員会事務局、各総合支所産業振興課、各支所・出張所

- 《注意点》
- ・現況届を提出しないと、年金の支払いが一時差し止めとなります。
 - ・現況届の用紙を紛失または汚損した場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。
 - ・年金受給者が亡くなられた場合は、お近くの農協支店で手続きを行ってください。
 - ・経営移譲年金、特例付加年金を受給されている方は、営農を再開すると当該年金が支給停止になりますのでご注意ください。（その場合、特例老齢年金が支給されます。）

なでしこ委員会の活動

去る2月20日、おばちゃんの知恵袋「かんたんむだなしエゴ料理教室」を開催しました。女性委員の考えた、冬野菜を丸ごとむだなく使いきる料理は「とてもかんたんおいしい!!」「次はいつ開催しますか?」と大好評でした。初めて会った人達同士でも、一緒に料理を作り、食べると、もう会話は止まりません。親子で参加の方は「娘から誘われて参加しました。」との事。若い方も興味があったのだと実感し、今後も続けて行きたいと思いました。

また、3月13日には、栃木市農業後継者婚活サポート事業「おもてなし農婚in栃木」が開催されました。なでしこ委員も実行委員会に加わり、昼食を提供しました。農家の後継者が一人でも多く良縁に恵まれるようお願いしました。結果、7組のカップルが成立しました。結婚は、出会いの場が少ない農業後継者とその家族にとって、深刻な問題だと思います。そのために地元の「おせっかいおばさん」となって手助けできたらと、次の婚活の思案中です。この様に女性委員の「力」は欠かせません。

手と手をつなぎ、仲良く楽しく活動してきました。女性が輝けば、地域も輝きます。これからも是非、女性の活躍を期待し、少しでも多くの女性の登用を願うばかりです!!

《毛塚玲子委員》



料理教室

去る、3月1日に東京の日本女子大学で表彰式が行われた「平成27年度農山漁村男女共同参画優良表彰」において、女性農業委員全員で組織する「なでしこ委員会」の活動が認められ、農林水産副大臣賞を受賞しました。

受賞時には斉藤農林水産副大臣から「女性グループの活動は、元気があり、明るい明日がある。」とお言葉をいただきました。

農業体験を通じた食農事業として、小学生の田植え・稲刈りに協力し、こじはんとして、赤飯のおにぎりを提供した時のみんなの楽しそうな顔が、目に浮かんできます。

小学生の農業体験では、とち介も参加し、稲刈りの時には、田んぼの中で小学生との交流を深めました。

また、とちぎアグリフェスタ、熱中症予防教室、都賀満喫ウォーキングまつり等で「蔵っこ鍋」と命名した、トマトをベースにした地元産の野菜をふんだんに煮込んだ豚汁を提供しました。多くの方から「おいしい」と言っていただき、2杯、3杯とおかわりをされた方もいらっしゃいました。

作った私たちにとっても、励みになり、喜んだ後は、次は、もっとおいしい「蔵っこ鍋」にしようと、毎回、新たな気持ちで臨みました。

《岸シツ工委員》



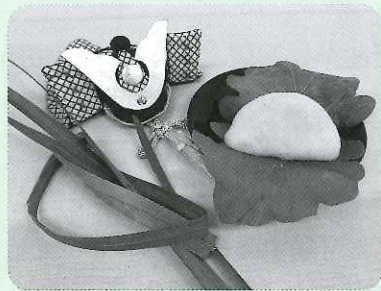
とち介となでしこ委員

季節の郷土料理

新緑の候、優雅に泳ぐ鯉のぼり、新しい男の子の誕生を知らせ、祝う端午の節句。柏餅やちまきを食べ、菖蒲湯に入る。これらは古来、子供の健やかな成長を願う思いが込められています。柏の木は、新しい芽が出て大きく育つまで、古い葉が残り続け、子供の成長を見とどけるまでなくならない事から、家族の末長い無病息災を願い、柏餅を食べます。菖蒲にも、子供の成長だけでなく、邪気を払ったり、(菖蒲に)勝負、尚武をかけて、菖蒲を屋根に刺したり、湯に入れる風習があったそうです。

端午の節句には、柏餅を食べ、菖蒲湯にゆつくりつかり子供の成長を考えながら、菖蒲の香気にのせて、いにしえの歴史に思いをはせてはいかがでしょうか。

《渡辺計子委員》



田植えの風景



5月も下旬となり、田植えも最盛期を迎えています。一面には田園風景が広がり心地よい風が吹いています。今回は、早乙女委員の娘さんが田植機に乗りご主人と作業をしていました。ご家族で経営をしております。夜遅くまで作業をしているとのことです。

8条植えの機械は、田んぼ一面に苗を植えていき、あつという間に緑色のじゅうたんが広がります。

《写真提供…早乙女正司委員》

アグリスト
頑張ってます! Agrist (農・業・人)

大きな父の背を追って

わたなべひろのり あつこ
都賀町 渡邊秀典・篤子さん夫妻

渡邊ラン園さんは、父の武夫さんがラン栽培をスタートし、今では高度な技術を持ち、経営感覚に優れ、栃木県でも模範的農業者です。その技術を受け継ぐ後継者として、東京農大を卒業後、他県において研修を重ねて父に追いつけ追い越せの勢いで頑張っているそうです。

家族構成と経営状況を教えてくださいました。

家族は、秀典さん夫婦と両親、そして祖父母と三夫婦がそろった家族構成で、従業員、パートさん含めて10人の雇用で作業されています。1500坪の温室にカトレアが2万5千輪と、胡蝶蘭1万2千鉢が栽培されていて、温室の中は空調設備が調っていて常に快適な状態で周年出荷がなされているようです。また秀典さんは祖父と1haほどの水稲も作っていて、たまに水田の空気を吸ったり農機具に乗るのも楽しみなようです。



農業をやっていて喜びや苦勞等はなんですか。

花の役割は、求婚・婚礼・誕生祝い・葬祭と幅広く利用され花に関する伝統と文化は、国民の生活に深く浸透し、心豊かな生活に重要な役割を担っていて、ランを買ってよかった、花をもらってよかったと喜んでいる人達の顔が浮かんでくるときに喜びを感じます。

辛い時は、天候によってランの開花が一気に重なってしまい深夜遅くまで出荷に追われたときですね。



篤子さんに伺います。農家に嫁がれた感想は。

まだ1年目でなにもわからないけれど綺麗なランに囲まれて作業できることは、とても魅力的です。

今後の目標と展望をお聞かせください。

電照による日長の調整や日中冷房によって開花のコントロールをして出荷の調整を図っていきたいと思います。それからオリジナルなランを作り一般家庭でもどんどん楽しんでもらいたいと思います。

《取材：大塚幸八委員》

アグリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

梨の花に魅せられて

くろだひであき ちあき
岩舟町 黒田英昭・千晶さん夫妻

家族構成は？農業を始めたきっかけはなんですか？

家族は、私たち夫婦と長男（社会人）・二男（高校生）、両親の6人家族です。

主人は農業をやる前は、会社員で私は両親の農業の手伝いをしていました。父と母で経営をしていましたが、父が体調を崩したことがきっかけで、2人ではじめることとなりました。現在は、私たち夫婦と両親で従事しており、米5.2ha、麦5.0haを作付し、梨75aを栽培しています。また、春大根、きゅうり、トマトなどの野菜は父が主にやっています。今年の6月で就農8年目となります。



農業をやっているの喜び、辛さは？

農作物が順調に成長し、たくさん収穫できた時は、作った甲斐があったという感じです。また、毎年、災害等の天候に左右され、私たち生産者の思うようにいかないことに難しさを感じています。

今までやってきた中で、1番印象に残っていることは3年ぐらい前ですが、開花期に遅霜にあっけし、収量に影響がでたことです。

大事に育ててきただけに、大変ショックでした。



受粉作業

農業経営のこれからの夢は？

直売所に出す野菜にも力を入れているため、異常気象にも対応できる技術を勉強し、安定した作物の生産をしていくこと。また、父と母がやっていたころは、休日もなかなか取れなかったため、家族経営協定を結ぶことによって、時間に追われながらも仕事の合間に計画的に休日が取れるよう努力しています。今後も経営の安定化を図り、心に余裕をもって農業経営を行い、安心・安全な作物を消費者の皆様に届けたいと思います。

《取材：坂本敏枝委員》



編集会議

編集後記

平成25年12月に「農業委員会だより」を創刊いたしました。早いもので、7月19日を迎えることになりました。その間、皆様に委員会の活動、農地や旬の農業情報を発信するため、委員一同努めて参りましたが、至らない点多々ありましたが、紙面を借りましてお詫び申し上げます。

農業委員会法改正により、委員会も大きな変革期を迎えます。今後とも編集委員会といたしましては、農業委員会だよりを通して委員会活動の見える化を進めて参りますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

《大出編集委員長》

